

令和7（2025）年度 危機管理マニュアル

枚方市立田口山小学校

- (0)緊急対応体制
- (1)危機管理図（防犯・防災体制）
- (2)学校の防犯及び防災計画
- (3)不審者対応研修
- (4)【対応】風水害
- (5)【対応】落雷事故未然防止
- (6)【対応】火災
- (7)【対応】地震
- (8)避難経路図
- (9)いじめ防止年間計画・校内体制
- (10)学校プールの安全管理
- (11)安全計画
- (12)熱中症の応急処置
- (13)学校救急体制
- (14) 対応【J アラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン】

危機管理

危機管理の必要性

学校は、児童が安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。事件・事故災害は、いつ、どこで、誰に起りうるかを予想することが困難な場合がある。しかし、適切な対策を取ることによって、危機的状況の発生を防止したり発生時の被害を低減したりすることも可能になる。不審者侵入や地震、火災などに対する適切かつ確実な危機管理体制を確立しておくことが、学校において緊急かつ重要な課題である。

危機管理の定義

学校危機管理とは、子どもたちや教職員等の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機を未然に防止するとともに、万一、事件・事故災害が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処すること。

※「学校における防犯教室等実践事例集」平成18年3月文部科学省等から

1) リスク・マネジメント（危機管理体制の整備、危機の発生を未然に防止するための事前対策）

（1）危機の予知・予測

- ① 過去に発生した自校や他校の事例から、その危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、発生の前兆等を明らかにし、危機の予知・予測に努める。
- ② 児童や社会の現状・変化等を踏まえ、今後発生する可能性のある危機を想定し、その危機の予知・予測にも努める。

（2）危機の未然防止や日常の安全確保に向けた取組

- ① 日ごろから、一人一人の児童への継続的な支援や、施設・設備に関する定期的な点検や各種訓練等により、未然防止に向けた取組を行う。
- ② 児童、保護者、地域の人々からの情報収集等により、危機を予知・予測し、問題の早期発見に努め、危機に至る前に解決する取組を行う。
- ③ 保護者や地域住民、関係機関・団体と連携を図り、学校独自の危機管理体制を構築する。

2) クライシス・マネジメント（危機発生時の対応や再発防止に向けた対策）

（1）緊急事態発生時の対応（初動・初期対応）

- ① 緊急事態が発生した場合、学校の危機管理マニュアルに沿って、適切かつ迅速に対処し、児童、教職員の生命や身体の安全を守るとともに、被害を最小限度にとどめる。

（2）事後の危機管理（中・長期対応）

- ① 事態が収拾した直後から、保護者及び関係者への連絡・説明を速やかに行う。
- ② 事件・事故災害発生時の対応を事態収拾後に総括し、教育再開の準備や再発防止対策、心のケアなど必要な対策を講じる。
- ③ 未然防止の取組について定期的に評価・改善し、日々の教育活動の充実に努める。

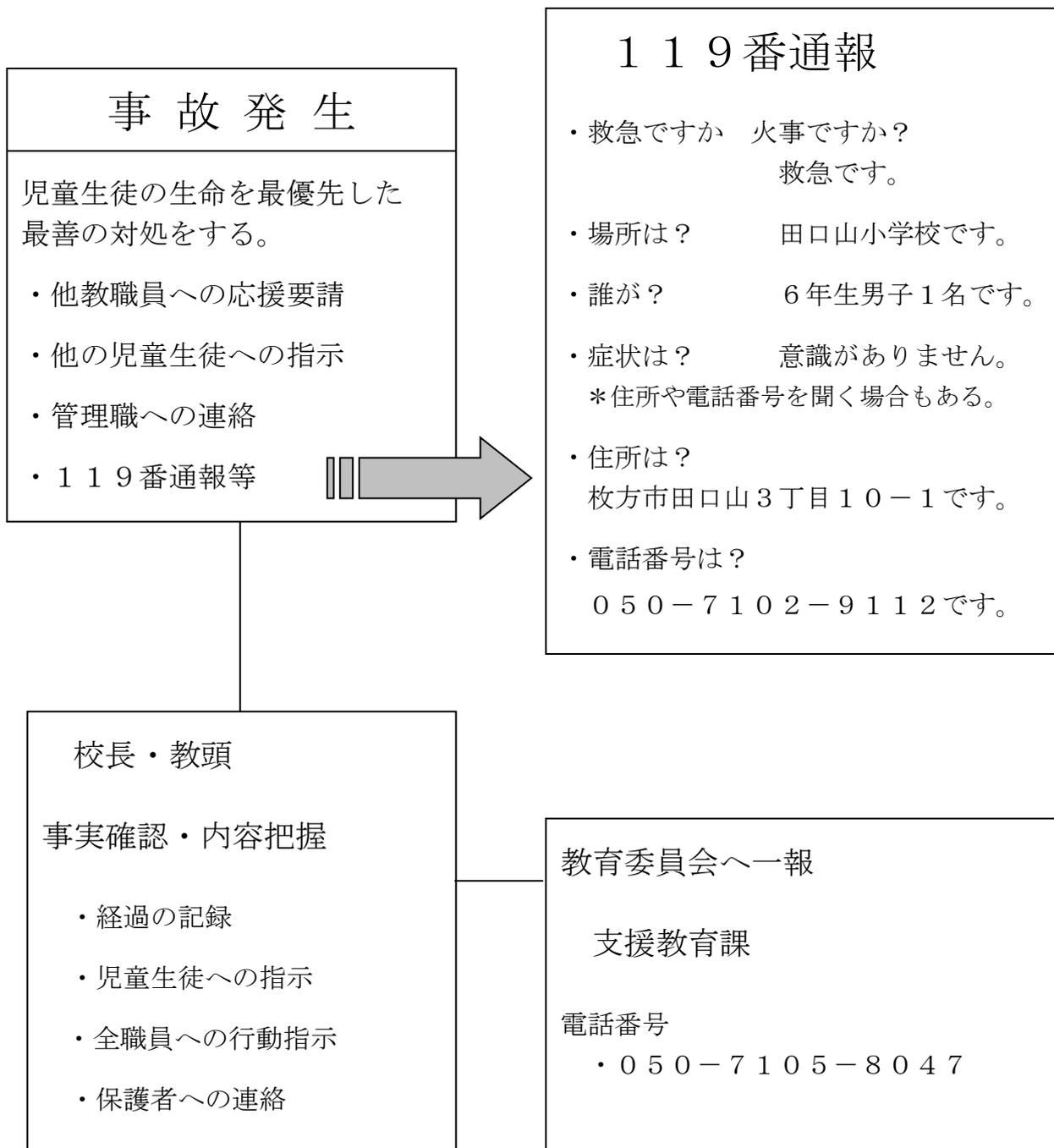
危機管理の3つの目的

- 1) 子どもと教職員の生命を守ること
- 2) 子どもと教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守ること
- 3) 学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること

<出典：「危機管理の法律常識」菱村幸彦編教育開発研究所>

学校の事故対策

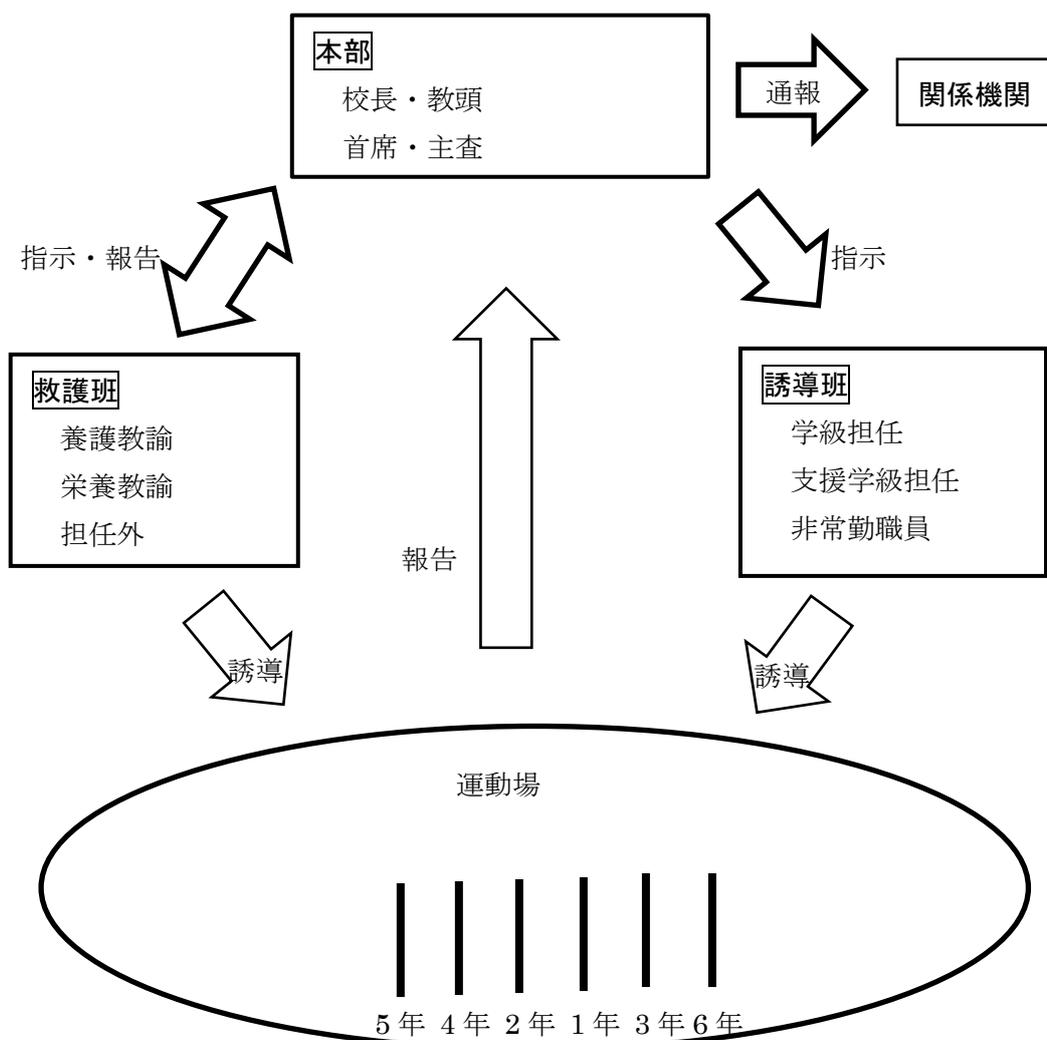
緊急対応体制



防犯及び防災計画

1. 災害避難計画

(1) 防犯・防災組織



□ **本部** (校長・教頭・首席・主事)

○全体指揮 外部との連絡

○児童数の把握 (安全・環境教育主担)

□ **誘導班** (学級担任・支援学級担任・非常勤職員)

○児童の誘導、整列、点呼 人数の報告

□ **救護班** (養護教諭・栄養教諭・担任外)

○負傷者の応急手当 避難場所への誘導

ダイヤパレス

●非常災害時の配備体制

1号配備 2名

2号配備 2名

3号配備 約50%

(企画委員会委員)

4号配備 全員

(2) 緊急時の連絡先

①警察 (緊急)	TEL 110
交野警察	TEL 072-891-1234
②消防 (緊急)	TEL 119
枚方東消防署	TEL 072-852-9999
③枚方市役所	TEL 072-841-1221
津田支所	TEL 072-858-1502
④枚方市保健所	TEL 072-855-3151
⑤水道局	TEL 072-848-4199
⑥大阪ガス (ガス漏れ)	TEL 0120-519424
⑦関西電力	TEL 072-841-1131
⑧NTT	TEL 116 (電話故障)
⑨新世病院	TEL 072-848-0011
⑩上田外科	TEL 072-856-3388

(3) 小学校周辺の主な防災施設

- ① 東部方面対策支部→津田支所
- ② 避難場所→田口山小学校、交北小学校、菅原小学校、西長尾小学校
- ③ 広域避難場所→山田池公園
- ④ ヘリポート→長尾西中学校、京阪スポーツセンター

(4) 避難の心得

- ・静かに、敏速に行動する。
- ・走ったり、人を押したりしない。
- ・足もと、特に階段に注意させること。
- ・火災の場合、ハンカチ・タオルを口・鼻にあてる。
- ・配慮を要する児童は特に留意する。

(5) 安全点検

- ・毎月初めの安全点検、学校校務員と連携した日常点検、臨時的点検を行う。
- ・補修、修繕の必要な個所について、施設管理課とも連携をとる。

2. 大地震発生時の危機管理

地震発生時には、児童が恐怖を感じて動けなくなったり、パニック状態になることも考えられる。教職員は落ち着いて「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」安全な場所をすばやく判断し適切に指示することが求められる。

管理下、管理外にかかわらず、児童がそれぞれの状況下で対応できるよう、事前の指導・訓練が必要。

初期対応

地震による揺れを感じたり緊急地震速報の報知音が聞こえたら、直ちに「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を判断し、そこに身を寄せる。

授業中

- ◆室内で授業中の場合は、机の下に身を伏せる。(担任の指示) 体育館、屋外の場合は、その場で身を伏せる。(担任の指示) 出入り口をあげ、ストーブ・電気を担任が消す。
- ◆総指揮(校長) 緊急放送(教頭)
揺れがおさまったら、落下物に注意しながら、あわてず決められた避難経路を通して、運動場に避難する。階段注意。倒壊物注意。(担任の指示)
- ◆配慮を要する児童への対応(支援学級担任)
- ◆児童の安否確認(担任)。その後の対応は状況に応じて(校長の指示)。
- ◆教職員の安否確認。建物の損壊状況の把握(危険度チェック)。火災発生の場合(既存の防災計画により対応)。各家庭への児童の引き渡し。

休憩(そうじ)時間中

- ◆その場で身を伏せる。教室の時は机の下。倒れやすいものに近づかない。
- ◆緊急放送で指示。放送できないときは揺れがおさまったらあわてず運動場に避難。(原則として、教室は担任の指示。特別教室等は担任外教師の指示) その後の対応は、授業中と同じ。

校外学習中

- ◆その場の状況に応じ、引率責任者が指示。学校への連絡(校長の指示)。連絡が取れないときは、児童の安全確保を優先して行動。

登校の途中 ※PTA生活指導委員、通学路へ。PTA役員学校へ

- ◆持ち物(かばん等)で頭を守る。ガラスの破片、ブロック塀、屋根瓦、外壁、自動販売機電線等や看板の落下等危険があるため。
- ◆近くの公園、空き地などにいったん避難する。(班長の指示)
- ◆余震がおさまったら、登校(班長の指示 集団下校の並び方)
- ◆児童の安否確認。(担任) その後の対応は状況に応じて。
- ◆マンホールや液状化に注意する。

下校の途中

- ◆持ち物（かばん等）で頭を守る。ガラスの破片、ブロック塀、屋根瓦、外壁、自動販売機電線等や看板の落下等危険があるため。
- ◆近くの公園、空き地などにいったん避難する。
- ◆余震がおさまったら、帰宅。
- ◆マンホールや液状化に注意する。

二次対応

地震の揺れが収まった後、次に発生する災害から避難するためのマニュアル。津波、火災、土砂災害等について、正確な情報に基づいた判断と適切な避難行動を行う。

◆素早い情報収集

情報ツールとして、携帯電話・ラジオ・テレビ・広報無線・インターネット・メール・電話・FAX等が考えられる。停電時には、電池式ラジオから情報を収集する。

◆臨機応変な判断と避難

過去の災害やハザードマップなどの想定を超える規模で襲ってくる危険性を常にはらんでいる。防災マニュアルの内容に留まらず、その時々で状況をしっかりと把握し、最も安全と思われる行動を選択する。

◆想定するべき二次災害と避難場所

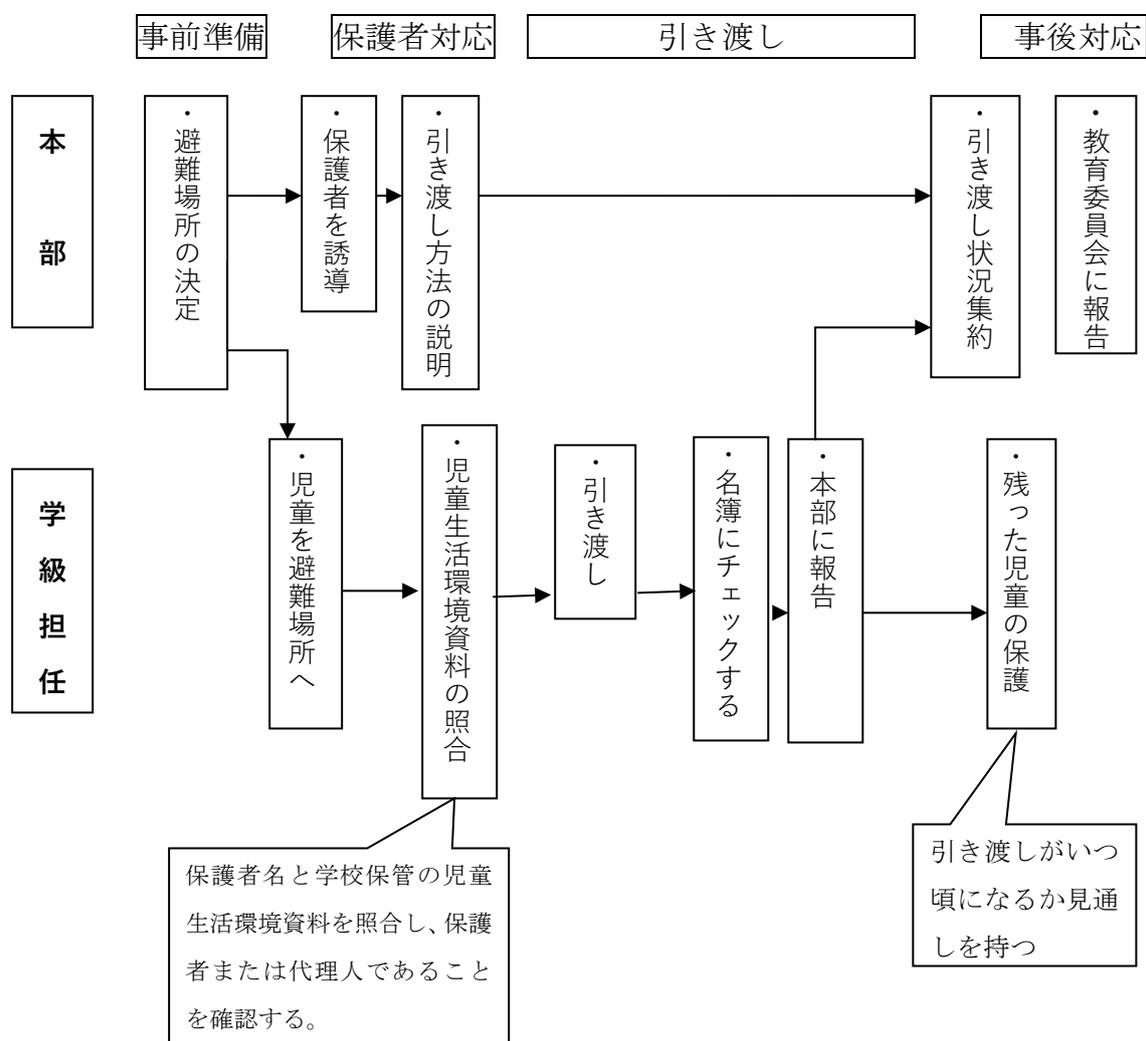
津波	・河川を遡上して堤防を越えてくる	高台
火災	・学校から出火 ・周辺の地域からの延焼や類焼	広い空間
余震	・建物の倒壊 ・非構造部材の落下、転倒、移動	広い空間
その他	・土砂災害・液状化・地盤（沈下・亀裂・擁壁の崩壊） ・水害（堤防決壊）	危険区域外 屋上

引き渡しと待機

引き渡しの判断（ルール）

地域の震度	震度5弱以上	保護者が引き取りに来るまで、学校に待機させる。この場合、時間がかかっても保護者が迎えに来るまでは、児童を学校で保護する。
-------	--------	--

◆校内における引き渡しの手順



◆校外で引き渡す場合

- ・学校に戻って引き渡す場合と現地で引き渡す場合でどちらが安全かを判断する。
- ・現地で引き渡す場合は、学校と連絡をとり、保護者に引き取りにきてもらう。

◆待機させる場合の留意点

- ・スクールカウンセラーや学校医との連携（心のケアや体調管理）
- ・地域との連携（情報の共有）
- ・待機が長時間になる場合を想定して、食料の確保や宿泊の対応

3. 火災発生時の危機管理

火災発生時には、児童が恐怖を感じて動けなくなったり、パニック状態になったりすることも考えられる。教職員は落ち着いて安全な場所を素早く判断し、適切に指示することが求められる。

管理下、管理外にかかわらず、児童がそれぞれの状況下で対応できるよう、事前の指導・訓練が必要。

対応

本部 校長、教頭、主事、首席

- ・ 全体を統括
- ・ 職員室において、待機する（非常放送をする）
- ・ 各機関に連絡・対応する。
- ・ 近隣に報知

- ・ 耐火ロッカー・金庫の施錠確認。
- ・ 児童の避難完了後、運び出し可能な校長室の書類を運び出す。
（耐火ロッカー・金庫内の書類は、そのまま）

誘導班 学級担任、支援学級担任

- ・ 児童を運動場に避難させる。
- ・ 学級で人数把握 教務主任に報告
- ・ 配慮を要する児童については、学級担任または支援担任で判断する。
- ・ 最後尾は、校舎内・トイレを見回る
- ・ 児童避難完了後、必要に応じて消火班の応援にまわる。

救護班 養護教諭 栄養教諭 担任外

救護対応 養護教諭 栄養教諭

- ・ 休息している児童の体調を見て、運動場に誘導する。
- ※体調によっては、保健室で待機。

消火対応 担任外

- ・ 職員室にいる教職員が初期消火にあたる。

4. 不審者侵入時の危機管理

本校の門扉警備体制について

【通常時の警備体制（門の管理）について】

1 登校時

(1) 原則として朝の開門は8時10分（正門と西門）。

(2) 登校時は正門と西門を開放。なお、児童へは登校時刻等について、次の点を指導する。

＊ 通常の授業時は、8時10分～8時20分の間に登校すること。

＊ 遅刻して門が閉まっている場合は、通用門から入り、職員室へ行くこと。

＊ 遅刻・欠席する場合は、学校に連絡すること。

(3) 正門指導（8時10分～8時20分）

＊ 正門で児童の登校を見守る。

＊ 8時30分に施錠。その際、児童の安全に十分配慮し、安全を最優先すること。

2 授業時・休憩時

(1) 門は施錠している。ただし、正門横の通用口を出入口として使用する。

(2) 来校者は、来校者名札の着用の上、正門での安監視員による確認後、職員室に来室するよう依頼する。

※ 来校者用に対しては、正門横及び職員玄関に案内の為の掲示あり

3 下校時、放課後

(1) 下校の際は、正門から下校させる。

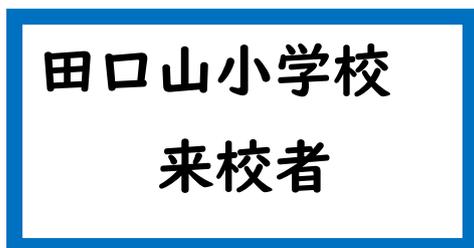
(2) 来校者については、授業時と同様。

(3) 留守家庭児童会やオープンスクエアからの下校は、正門を使用する。常時施錠し、指導員及び関係保護者のみが施錠・解錠する。

不審者侵入の防止のための3段階の観点

- ① 校門…正門 開門 8:10～下校時まで安全監視員が対応する。
安全監視員不在時は、電子施錠。防犯カメラ設置。
安全監視員ボックスに受付名簿を設置し、来校者は、記入後
来校者用名札貸与。(保護者は、保護者用名札あり)
西門 開門 8:10～8:30 まで 開門中は、施設管理人が対応。
開門及び施錠は施設管理人が対応。管理職による施錠確認。
- ② 校門から校舎入口…来校者は安全監視員見届けのもと職員玄関から入場。
- ③ 校舎への入口…職員玄関を入口とする。来訪時職員室にて確認、声かけ。

[来校者用名札]



[保護者用名札]



職員が常に心がけること。

- ① 名札を着用し、来訪者には必ず挨拶、声かけをする。
- ② ホイッスルを携帯
- ③ 緊急の場合は臨機応変に職員へ連絡、インターフォン、笛、防犯ブザーなど
を使って連絡を密に今、なにが起こっているのか状況把握を最優先。

職員の役割分担

- ◆ 授業中に連続的にホイッスルまたはブザーが鳴った場合
(放送を聞いてから行動)

本部

職員室待機。

安全を確認したら体育館へ急ぐ。

近隣の幼稚園、小学校、中学校、市教委、警察に連絡。

誘導班

- ・児童引率。
- ・児童名簿を持って、体育館へ引率する。
- ・避難経路に関しては学校教育計画を参照。
- ・人数を確認した後、学級で人数把握、教頭（教務主任）に報告。
- ・体育でプールにいる場合は、すぐに移動せずその場で集合・点呼・人数確認の後、体育館へ誘導する。
- ・支援学級在籍児童は、支援学級担任の指示で誘導。支援学級担任がいない場合は、学級担任が判断して誘導。

救護班

休養している児童を体育館へ誘導し、それぞれの学級に合流させる。
（学級人数把握のため）

職員室にいる教職員

（ホイッスルが鳴っている場所を放送）その場へ直行。最低3人で。
状況の把握。職員室へ連絡。

校務員

校務員室 待機

◆休み時間中に連続的にホイッスルまたはブザーが鳴った場合

教職員

担任は教室に行き、出席簿を持って教室から集合場所へ誘導。

担任がいない場合は、その階の教師で分担して。

以下の対応は、授業中にホイッスルまたはブザーが鳴った時と同じ

◆放課後に連続的にホイッスルまたはブザーが鳴った場合

職員室にいるもので役割を分担

- ① 危険箇所を放送。その場へ直行、状況の把握、職員室へ連絡。
- ② 校舎内巡視、校内に残っている児童を、体育館へ誘導
- ③ 留守家庭児童会室に連絡を入れる・・・教頭

安全確認後

状況に応じて

- ① 授業再開
- ② 集団下校 のいずれかを行う。
 - ・担当地区の教師が送っていく。同時に緊急メールで、下校することを連絡する。
 - ・留守家庭児童会室に連絡し、下校の手伝いを依頼する。（お迎え）

3. 不審者対応研修

体力向上部

- 日時 9月 開催予定 16時～17時
- 場所 教室棟 未定
- 内容 16時～16時30分 講習 (予定)
16時30分～16時45分 実技 (予定)
16時45分～17時 振り返り (予定)
- 目的 不審者の校内侵入を想定し、職員・児童の対応や避難のしかたを確認する。
- 想定 給食調理場横のフェンスを乗り越え、不審者が侵入する。第一発見者(学級担任)が気づき、対応する。異変に気付いた者が職員室に知らせに行く。さすまたを持った職員が応援に来る。

16:30	①給食調理場横のフェンスを乗り越えて、不審者が学校に入る。
	②教室棟1階東側の出入り口(常時、開いている)から入る。
16:33	③不審者が廊下をウロウロしているのを教室にいた先生が、気づいて ①まず、児童を静かに窓際に移動させる。②後ろドアの鍵を閉める。③廊下に出て、前ドアの鍵を閉める(※) してから、不審者に「何か、ご用ですか」と刺激させないようおだやかに聞く
16:35	④不審者との対応で「職員室に行ってみてください。」(外に出るように)と言うと不審者が素直に聞き入れてくれない。「変だ!」と感じたのでホイッスルを長く吹き、近隣クラスに知らせる。
16:38	⑤異変を感じた近隣の担任が、自分のクラスに (※) をして、廊下に出る。駆け付けた職員のうち1名が職員室に行き、不審者が侵入したことを報告。あと1名は、他の学年に不審者がいることを知らせるために、各階にホイッスルを吹きながら階段に行く。
16:40	⑥ホイッスルの音を聞いたらすぐに児童を教室奥に誘導し、前ドアの鍵を閉めた後、後ろのドアから入り、後ろのドアを閉める。
16:42	※トイレ・廊下に児童がいないか確認する。
	⑦職員室にいた職員がさすまたを持ってかけつける。
16:45	⑧教頭先生が「小泉先生、小泉先生。今すぐ、2-2にきてください。児童のみなさん、先生の指示にしたがってください。次の放送まで待機してください。」と放送を入れる。校長先生は、警察に電話する。
	⑨不審者が、逃げる。

■ 役割分担

校長	警察への連絡
教頭	放送
担任(〇年〇組担任)	不審者対応
その他異変に気付いた職員	不審者対応(ほうきなどを持参)
さすまた隊	職員室にいる職員や異変に気が付いた職員
職員室(さすまた隊)	が応援に行く。

■ さすまたの使い方(警察の方)

4、風水害による避難訓練【引き渡し】

1. 流れ

放送の合図で、きょうだいがいる場合は、1番下の学年の教室へ移動する。
全員移動できたか確認して、職員室に報告する。 「〇年〇組、人数確認しました。」と報告。
各教室で、 ① 暴風雨による避難訓練であること ② 保護者のお迎えは、教室で待機すること } を指導する。
校長先生からのお話
放送の合図で、引き渡し下校の開始 引き渡しがまだの児童は、担任と一緒に図書室へ移動。 保護者が来校するのを待つ。

2. **事前指導** ⇒ 各クラスで行う。 { 放送をよく聞き、その指示に従うこと
階段や廊下は、歩く。

- ①大雨による災害（土砂崩れ・河川の氾濫・家屋の流失・側溝やマンホール）などの危険性について指導する。
- ②強風・暴風による災害（看板や瓦などの落下・家屋の倒壊
電線の切断や垂れさがり・樹木の倒壊）などの危険性。

5、落雷から身を守るために

1. 雷鳴は危険信号

- 聞こえるのは約10kmの範囲
- かすかに聞こえている場合でも、次は自分に来る危険がある
- 聞こえたらすぐに避難

2. 安全な避難先

- 車、バス、列車、鉄筋コンクリートの建物内など
- 壁や電気器具から1m以上離れる（部屋の中央がよい）

3. 不適切な避難先

- ×テントなどの仮小屋、軒先、樹木の下、グランドや野原の中央

4. 緊急避難の場合

- 防球ネットの支柱の例
 - 柱の高さと同じ半径円内で、柱から3m以上離れ、しゃがむ
 - *絶対に地面に伏せない（地面を電気が伝わるので）
- 釣りざお、傘、バットなどを振りまわさない（すぐ離す）

5. 登下校時の場合

- 登校前は、自宅待機。雷雲が遠ざかり雷鳴がおさまってから登校する。
- 下校時は、学校待機。学校より緊急メール配信。

その他 ○雷鳴が終わってからでも、20分くらいは室内で待機

光化学スモッグへの対応

	授業中（運動場、プール）	地区解放プール
予報	児童に異常がないかどうか注意しながら、活動を続ける	児童に異常がないかに注意しながら水泳を実施する
注意報	児童に異常がないかどうか注意しながら、活動を続け、授業の切りのよいところで終了し、早めに室内に入れる	水泳中に発令 異常がないかに気をつけながら続け、 早めに終える
		水泳開始前に発令 水泳はとりやめる (正門に赤い旗を立てる) (事前に文章で周知しておく)
警報	直ちに終了し、室内に入れる	直ちに終了し、室内に入れる 水泳は取りやめる (正門に赤い旗を立てる)

6. 火災避難訓練

1. 想定 家庭科室から出火
2. 目標 「おさない」「はしらない」「しゃべらない」(おはし)の3つの約束を守り、安全・敏速に避難する。
ただし外に出たら「すばやく行動する」「もどらない」(おすしも)の約束を守る。(真剣に取り組むよう、指導する。)
3. 流れ

<p>教頭より、校内放送で家庭科室より出火したことを伝える。</p> <p>教師 ⇒ 校内放送を静かに聞かせる。</p> <p>児童 ⇒ 静かにその場に座り、放送を聞く。</p>	
<p>【校舎内にいる場合】</p> <p>教師 ⇒ 消灯・消火の確認。窓を閉める。 運動場に避難することを伝える。 ★ハンカチ等を、口・鼻に当てさせる。 ★「おはし」「おすしも」を守らせる。</p> <p>児童 ⇒ ハンカチ等を、口・鼻に当て、上靴のまま運動場に避難する。 「おはし」「おすしも」を守る。</p>	
<p>【外にいる場合】 すばやく、運動場の集合場所に集合する。</p>	
<p>運動場の集合場所に集合。</p> <p>人数確認をする。 各クラス ⇒ 学年 ⇒ 安全・環境教育主担</p>	
<p>学校長の話を聞く。</p>	
<p>終了</p> <p>上靴の土砂を落としてから、校舎に入る。</p> <p>外靴に履き替えてから、外遊びをする。</p>	

5. 避難経路について

教育計画通り

火災の火元が、管理棟2階・3階の場合は、下記のように変える

【管理棟】

火元である家庭科室・音楽室 ⇒ 管理棟階段から下り、保健室横から外へ
理科室・図工室・管理棟3階全教室 ⇒ 管理棟非常階段から下り、外へ

【教室棟】

2階渡り廊下を通り、保健室横から外に出る学級は教室棟中央階段から1階に下りて、外に出る。

6. 組織

学校長指揮のもとに、以下の班を編成する。

- ①誘導班 避難経路最後尾の学級担任は、トイレ確認後、運動場へ。
あとの学級担任及び授業が入っていた専科教師は、児童を誘導して運動場へ。
★配慮を要する児童について
たけのこ学級にいた児童は、たけのこ学級担任が誘導する。
通常学級にいた児童は、通常学級担任が誘導する。
ただし、付き添いが必要な児童については、職員室から応援

- ②消火班 職員室内職員

- ③書類運搬班 主査・教務

- ④救護班 養護教諭

- ⑤報知班 学校長・教頭（校内放送）

7. 注意

- ◎学級担任は、事前指導をしておく。

- ◎学級担任は、児童の出欠が確認できるものを携帯する。
専科担任は、クラス名簿を携帯する。

7. 地震避難訓練

1. 想定 近畿地方にM7程度の大地震の発生

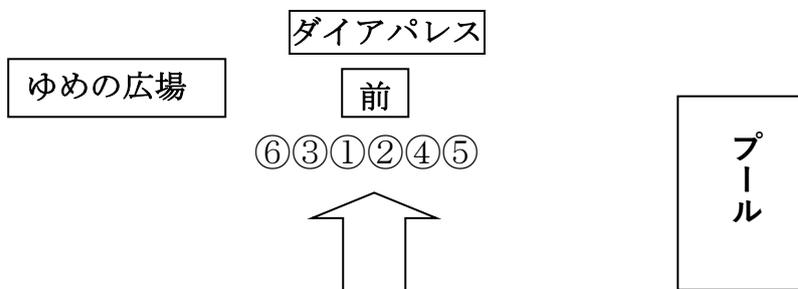
2. 目標

- ・「おさない」「はしらない」「しゃべらない」(おはし)の3つの約束を守り、安全・敏速に避難する。ただし、外に出たら「素早く行動する」「もどらない」(おすしも)の4つの約束を守る。
- ※児童に真剣に取り組むように指導する。

3. 当日の流れ

内容
避難訓練のお知らせ (児童・教職員・地域)
地震の報知 <ul style="list-style-type: none">・放送により地震の発生を知らせる。・教室にいる児童は、机の下に入るように指示・廊下や運動場、中庭にいる児童は、頭に厚手の服などをかぶり、校舎や樹木から少し離れてその場にしゃがみダンゴムシのように小さくなる
避難開始 <ul style="list-style-type: none">・放送により、揺れがおさまり今から避難を開始することを知らせる。・本や帽子、厚手の服などで頭を保護し、周囲に注意して速やかに避難する。
運動場集合
人数の確認 (学年で報告)
学校長の話
終了
休み時間

4. 集合場所 運動場



5. 避難経路

経路図のとおり

6. 組織

①誘導班

- ・ 1組担任は、運動場の集合場所に行き、児童を整列させる。
- ・ 2組の担任は、学年の教室に行き、児童を運動場に誘導する。
そのときに、必ずトイレを確認する。
- ・ 少人数教室担任は、少人数教室と管理棟3階の特別教室に行き、児童の確認・誘導をする。
- ・ 担任外について

①	中庭	
②	運動場	
③	家庭科室・図工室・管理棟2階トイレ	
④	音楽室・理科室	

②消火班

- ・ 地震のあと火災発生の場合は、職員室にいる教職員が初期消火にあたる。
- ・ 児童の避難完了後、必要に応じて他の教職員もこの任にあたる。

③書類運搬班

主事、職員室にいる職員

- ・ 耐火ロッカー・金庫の施錠確認。
- ・ 児童の避難完了後、運び出し可能な校長室の書類を運び出す。
(耐火ロッカー・金庫内の書類は、そのまま)

④救護班

養護教諭

- ・ 休息している児童の体調を見て、運動場に誘導する。
※ 体調によっては、保健室で待機。

⑤本部

校長・教頭・教務主任・主査

7. 点検 (火の元)

各教室	各担任
校務員室	校務員
図工室・家庭科室	
理科室・音楽室	
職員室	主事
保健室	養護教諭

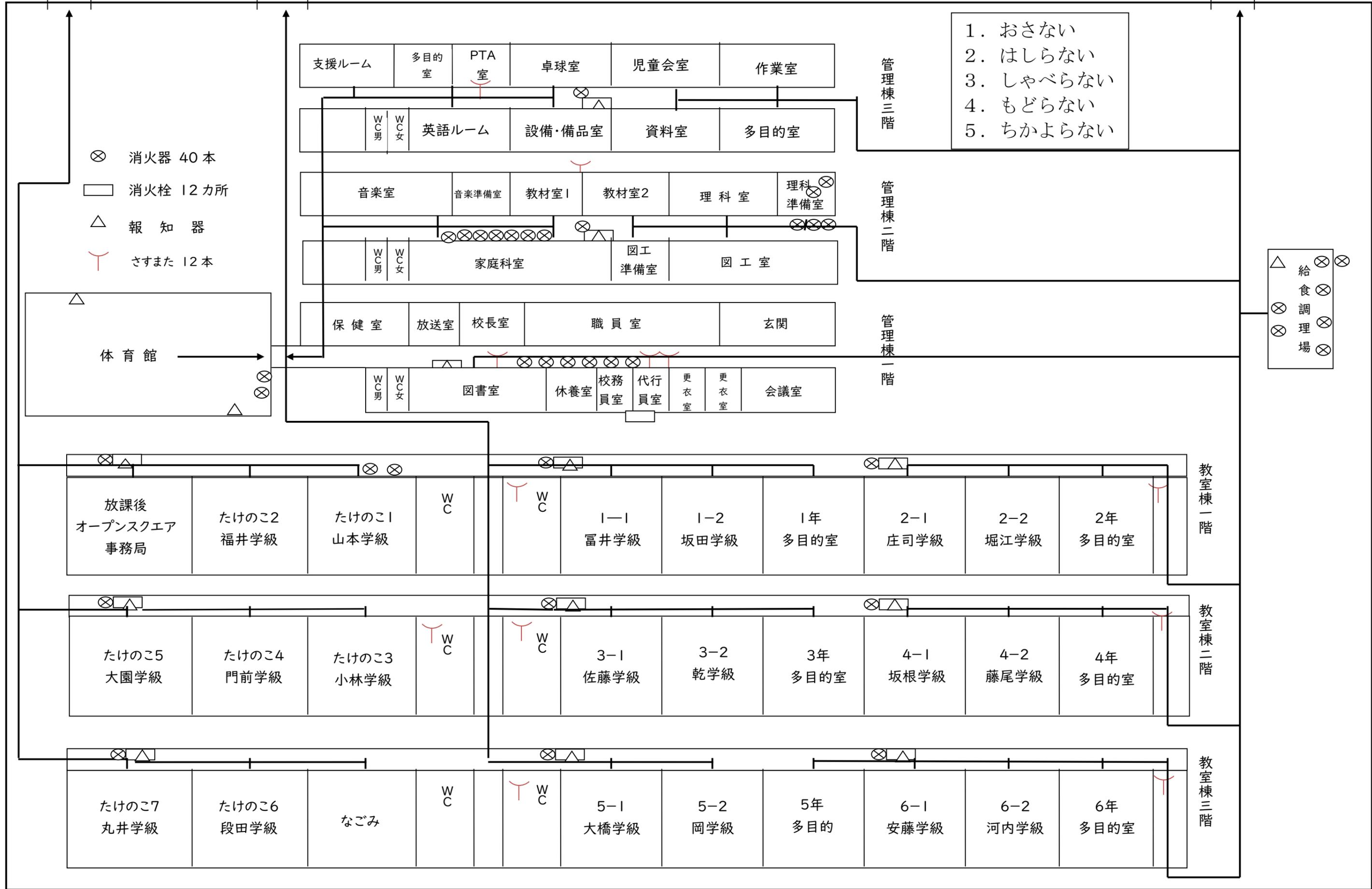
8. 注意

- ・ 集合時間を計る。
- ・ 配慮を要する児童について
- ・ 担任は、必ず事前指導をしておく。
- ・ 担任は、児童の出欠が確認できるものを携帯する。
- ・ 担外は、全体の児童名簿を持って出る。

緊急集合場所(運動場)
六年 三年 一年 二年 四年 五年

避難経路(ひなんけいろ)

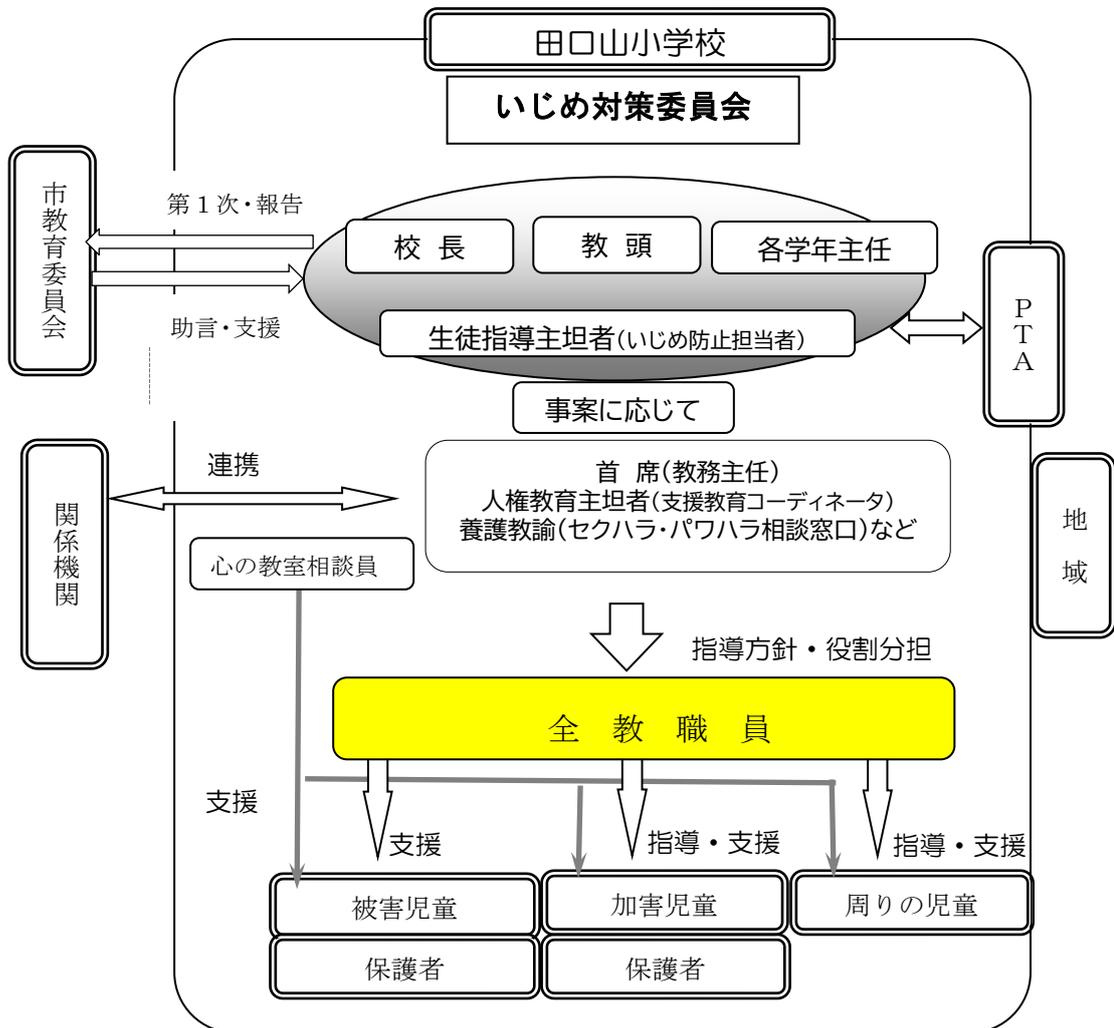
田口山小学校



9. いじめ防止年間計画

田口山小学校 いじめ防止年間計画				
	1・2年	3・4年	5・6年	学校全体
4月	保護者・児童への相談窓口の周知			第1回いじめ対策委員会 ・年間計画の確認 「いじめ防止」校内全体研修 「学校いじめ防止基本方針」のHP更新
5月	家庭訪問やオンライン懇談で家庭での様子を把握する			
6月	校外学習 (人間関係づくり)	校外学習 (人間関係づくり)	6年 校外学習 (人間関係づくり) 5年 宿泊学習 (人間関係づくり)	P T A総会で「学校いじめ防止基本方針」の趣旨説明 「こまっていますか」アンケートの実施・集約
7月	「こまっていますか」アンケートの実施			校内全体研修 「お互いをよく知り認め合って 自尊心を高める仲間作り」 長尾西中ブロック全体研修会
8月	個人懇談会で学校の様子を伝える			
9月	校外学習 (人間関係づくり)	校外学習 (人間関係づくり)	5年 校外学習 (人間関係づくり)	第2回いじめ対策委員会 ・進捗状況の確認 (アンケート結果の確認)
10月	運動会 (人間関係づくり)			「こまっていますか」アンケートの実施・集約
11月	田口山フェスティバル (人間関係づくり)	田口山フェスティバル (人間関係づくり)	田口山フェスティバル 6年 修学旅行 (人間関係づくり)	
12月	「こまっていますか」アンケートの実施			第3回いじめ対策委員会 ・進捗状況 (アンケート結果の確認)
	人権週間			
1月	個人懇談会で学校の様子を伝える			「こまっていますか」アンケートの実施・集約
2月	学級懇談会で学級の様子を伝える			
3月	「こまっていますか」アンケートの実施			
	※人権学習から、人との繋がりや関わり方を学ぶ (時期は、各学年で決定する) 1・2年 手話を学ぶ(あいさつや歌) 3年 バリアフリー体験から学ぶ 4年 多文化を学ぶ 5年 男女共生(多様性)を学ぶ 6年 キャリア教育(自分の生き方)を学ぶ			第4回いじめ対策委員会 ・進捗状況 (アンケート結果の確認) ・年間のとりくみの検証

校内体制



いじめ対策委員会の役割

- ア 学校いじめ防止基本方針の策定
 - イ いじめの未然防止
 - ウ いじめの対応
 - エ 教職員の資質向上のための校内研修
 - オ 年間計画の企画と実施
 - カ 年間計画進捗のチェック
 - キ 各取組の有効性の検証
 - ク 学校いじめ防止基本方針の見直し
- } PDCAサイクル
※

※取組状況の把握と検証（PDCA）

いじめ対策委員会は、(各学期の終わりなど)年4回、開催し、取組みが計画どおりに進んでいるか、いじめの対処がうまくいかなかったケースの検証、必要に応じた学校基本方針や計画の見直しなどを行う。

10. 水泳緊急対応マニュアル

①水泳事故

②排(環)水口の異常・吸い込み事故

発生・通報

事故者の生命救助を全てに優先する

◆他の教職員への応援要請

◆浄化装置等の停止

◆119番通報

他の児童生徒の安全確保

二次災害の防止

◆排(環)水口に近づかない
ように指示するとともに
速やかに全員プールから
上がるよう指示すること。

◆救急車到着までの応急処置

- ・外傷等の応急処置
- ・心肺蘇生
- ・保温

※令和5年度より水泳指導については、民間委託のため施設設備の管理についても民間委託となる。

学校安全計画

項目		月	4	5	6	7	8・9
月の重点			通学路を正しく歩こう	安全に休み時間を過ごそう	梅雨時に安全な生活をしよう	自転車のきまりを守ろう	けがをしないように運動しよう
道徳			規則尊重・生活習慣	生命尊重	思いやり・親切	勤勉・努力	明朗・誠実
安全 学 習	生活		・安全な学校探検 ・遊具の使い方 ・はさみの使い方	・野外観察時の安全 ・移植ごて、スコップの使い方	・公園までの交通安全 ・遊具の使い方	・虫探し、まち探検時の交通安全 ・水遊び時の安全	・はさみの使い方 ・水遊び時の安全
	理科		・野外観察時の安全 ・マッチ、虫眼鏡、移植ごての使い方 ・集気瓶の使い方	・野外観察時の安全 ・カバーガラス・スライドガラス、解剖顕微鏡の安全な使い方	・スコップの使い方 ・カッターナイフの使い方	・試験管、ビーカーの使い方	・台風と気象情報 ・試験管、ビーカーの使い方
	社会						
	図工		・はさみ、絵の具の使い方	・はさみ、絵の具の使い方	・いとこの、電のこの使い方	・はさみ、絵の具の使い方	・コンパスの安全な使い方 ・はさみの使い方
	家庭		・ガスコンロの使い方 ・熱湯の安全な取り扱い	・針、はさみの使い方	・実習時の安全な服装の選び方 ・包丁の使い方	・食品の取り扱い方 ・調理用具・器具の安全な使い方 ・洗濯機の使い方	・ミシンの使い方
	体育		・固定施設の使い方 ・運動の場の安全確保 ・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全	・鉄棒運動時の安全 ・けがの防止(保健) ・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全		・団体演技、団体競技、行動時の安全
	総合的な学習の時間		・「わが町たんけん」(3年)				「交通安全マップづくり」(4年)
教育 指 導	学 級 活 動	低学年	●通学路の確認 ◎安全な登下校 ◎子ども110番の家 ◎学校の決まり ◎プールの約束	●休み時間の約束 ◎遊び場や行き帰りの約束 ●遠足時の安全	●雨天時の約束	●夏休みの約束 ◎自転車乗車時の約束 ●落雷の危険	●運動時の約束 ◎校庭や中庭の使い方
		中学年	●通学路の確認 ◎安全な登下校 ◎安全なプールの利用の仕方	●休み時間の約束	●雨天時の安全な過ごし方	●道路での自転車乗車のきまり ◎夏休みの安全な過ごし方 ●落雷の危険	●運動時の安全な服装 ◎校庭や中庭の安全な使い方
		高学年	●通学路の確認 ◎安全な登下校	●休み時間の事故とけが ●遠足時の安全 ◎着衣水泳	●雨天時の事故とけが	●自転車の点検と整備の仕方 ◎夏休みの事故と防止策	●運動時の事故とけが ◎校庭や中庭で起こる事故の防止
	児童会活動	対面式 代表委員会 前期委員会活動開始	クラブ活動開始	なかよし交流会	夏休み作品展		
	主な学校行事	入学式 春の交通安全健康診断 水泳学習	校外学習 防犯避難訓練 児童引き渡し訓練 体力テスト(3・4・5年) 水泳学習	心肺蘇生法講習 林間学習キャンプ宿泊 訓練(地震)避難 水泳学習	秋の交通安全避難訓練(風水害)		

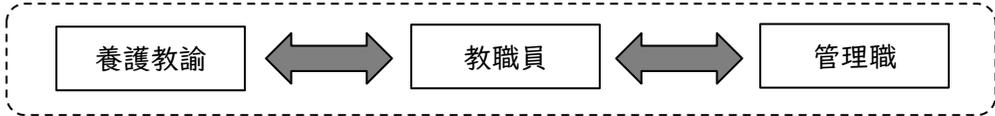
10	11	12	1	2	3
乗り物の乗り降りに気をつけよう	災害に備えた生活をしよう	安全な冬の生活をしよう	災害から身を守ろう	道路標識を守ろう	安全な生活ができるようにしよう
思いやり・親切	家庭愛	勇気	勤労・努力	節度・節制	愛校心
・たけひご、つまようじの使い方	公園までの交通安全	はさみの使い方	冬探し時の安全		移植ごての使い方
・スコップの安全な使い方	鏡の使い方 太陽観察時の注意	◎自然災害に備えよう	・アルコール、実験用コンロの使い方 ・マッチの使い方		
・稲刈り(はさみの使い方)			暮らしを守る(災害が起きて)3年		
・写生場所の安全な選定	陶器制作時の注意	陶器制作時の注意	彫刻刀の管理と使い方	・彫刻刀の管理と使い方 ・カッターの安全な使い方	・彫刻刀の管理と使い方 ・作品運搬時の注意
アイロンの使い方	・食品の日付の表示 ・暮らしの中の表示・マーク	調理用具、器具の安全な使い方	・油の安全な取り扱い方 ・フライパンの使い方	快適な住まい方	調理用具、器具の安全な使い方
マット、跳び箱運動時の安全	マット、跳び箱運動時の安全	ボール運動時の安全	ボール運動時の安全	毎日の生活と健康	持久走時の安全
「キャンプでの安全な過ごし方」(5年)		「校外学習時の安全」(全学年)			
◎乗り物の安全な乗り降りの仕方 ●廊下の安全な歩行の仕方	◎災害時の正しい行動の仕方 ●安全な集団行動	●暖房器具の安全な使い方 ◎冬休みの安全な過ごし方	◎災害時の安全 ●「おすしも」の約束	◎身近な道路標識	●1年間の反省 ◎けがをしないために
◎バス内での安全な過ごし方 ●校庭での安全な遊び方	◎災害時の正しい行動の仕方 ●安全な集団行動	●暖房器具の安全な使い方 ◎冬休みの安全な過ごし方	●「おすしも」の約束 ◎災害時の安全	◎自転車に関する道路標識	●1年間の反省 ◎けがをしやすい場所と時期
◎電車、バス乗車時の事故とけが ●校庭の安全点検	◎災害時の正しい行動の仕方 ●安全な集団行動	●暖房器具の安全な使い方 ◎冬休みの事故やけが	◎災害時の安全・携行品 ●安全な身支度、衣服の調節	◎交通ルールと標識	●1年間の反省 ◎けがの種類と応急処置
運動会準備、運営 なかよし交流会				クラブ紹介 クラブ見学	お別れ会 6年生を送る会
運動会 校外学習	避難訓練(不審者) 職員向け防犯教室 修学旅行		避難訓練(火災) なわとび週間		卒業式

13. 学校救急体制

◆けが・体調不良
アレルギー発症時



必要に応じて、
相互に連絡



I. 病院搬送

1. 保護者に連絡
- ①症状を伝える
 - ②病院に連れて行ってもよいか
 - ③かかりつけの医院があるか
 - ④病院まで来てもらえるか
 - ⑤搬送先が決定したら再度連絡すること（連絡先の確認）

II. 早退

1. 保護者に連絡後、早退
- ①症状や様子等を伝える
 - ②お迎えをお願いする。
 - ③経過観察をお願いする



III. けが・体調不良等の経過観察

1. 保護者への連絡
- 症状等に応じて、早めに保護者に連絡
- ①症状や様子等を伝える
 - ②お迎えをお願いする。
 - ③経過観察をお願いする



2. 搬送先の決定
- ①かかりつけ医マップを参考に、受け入れ可能か確認
 - ②症状を説明
 - ③名前、性別、生年月日、年齢

3. 保護者に再連絡
- ①搬送する病院を伝える
(保険証、現金、子ども医療証が必要)

- 病院への持ち物
- ・健康管理個人票
 - ・病院用バッグ（黒又は透明）
[スポーツ振興センターの封筒、
応急処置グッズ、タクシーチケット]
 - ・財布、携帯電話

4. 病院へ搬送

5. 管理職、担任、
学年などへの連絡

(14) 対応【Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン】

I あらかじめ教職員間で確認・情報共有する事項

1 幼児児童生徒等の避難方法や安全確保の方策

下記「Ⅱ Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応」を参考に適切な指示ができるようにしておく。

2 幼児児童生徒等の安否確認方法

自然災害時の対応等を準用するなどして検討しておく。

Ⅱ Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

※ 幼児児童生徒等には、必要以上に不安にさせることがないよう、十分、配慮しながら、下記の事項について周知を図るなど、**実態に応じた安全指導を行うこと。**

1 速やかな避難行動と情報収集

○落ち着いて、直ちに次の行動をとる。

屋外にいる場合 ⇒ できる限り近くの建物(できれば頑丈な建物)や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難する。

建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

<近くにミサイルが落下した場合 >

○屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。

○屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、隙間をテープで埋める等、室内を密閉する。

○正確かつ迅速な情報収集

Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集する。
行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。

2 登下校時の留意事項

○ミサイルが上空通過、枚方市を中心とした一定距離圏外(約30km)または大阪府域外に落下した場合

⇒ Jアラートの続報などでミサイルが上空を通過したことや海上等に落下したことの確認が取れた場合は、原則として登下校を再開する。

○ミサイルが枚方市を中心とした一定距離圏内(約30km)または大阪府域内に落下した場合

⇒ Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集し、安全を確保できるように落ち着いて行動する。

○ミサイルの落下物を発見した場合

⇒ 決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

Ⅲ Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

1 Jアラートが発信されたとき

ミサイルが発射され、日本の領土・領海の上空を通過、又は領土・領海に落下する可能性がある場合

在 校 ・ 在 園 時	校舎内等への避難や建物内では窓から離れるなど、適切な指示のもと、幼児児童生徒等の安全確保に努める
登 校 ・ 登 園 前	自宅待機
登 下 校 時	学校園に登校・登園した、又は下校・降園していない幼児児童生徒等を校舎内等へ避難誘導し、安全確保に努める
校 外 ・ 園 外 活 動 時	引率教員等は、幼児児童生徒等を近くの建物や地下などへ速やかに避難誘導

2 状況別の臨時休業の取扱い等

状 況 パ タ ー ン	A	B	C	D
	領土・領海 外に落下	日本の上空 を通過	領土・領海 に落下 (Dを除く)	枚方市を中心とした一定距離圏内(約30km) または大阪府域に落下
臨 時 休 業 の 取 り 扱 い	原則として臨時休業は行わない			臨時休業
在 校 ・ 在 園 時	教育活動を再開			①原則として幼児児童生徒等を学校園で保護 ②引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する
登 下 校 時	(登校時) 登校後、教育活動再開 (下校時) 安全確認後、下校させる ○始業の繰り下げ等の対応をとった場合は、児童生徒支援室まで報告すること			○学校園に登校・登園した、又は下校・降園していない幼児児童生徒等については、在校・在園時に準じた対応を行う
校 外 ・ 園 外 活 動 時	安全確認後、校外・園外活動を再開			①幼児児童生徒等を安全な場所で保護 ②引率教員等は、自校に現状報告を行うとともに、引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する